

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
1	1	秘書業務	市長公室秘書課	特別職（市長及び副市長）の公務等を円滑かつ効率的に遂行する。	特別職が出席する会議や催事等日程について調整及び事前確認を行い、必要に応じて随行する。 全日程関連資料を特別職へ事前に共有する。	急ぎの案件は、担当部署より至急案件に関する報告書を提出してもらうことで優先度の明確化を図ることができた。また、関連資料を特別職へ事前に共有することで、短時間での円滑な議論を行うことができた。市長定例報告の中に近況報告の時間を設け、各部等が抱える課題等の共有に寄与するとともに、オンライン会議を有効利用することで効率的なスケジュール管理を行うことができた。
2	2	市長車等特別職運転・管理業務	市長公室秘書課	特別職（市長及び副市長）のスケジュールの履行と安全な最適移動を行う。	市長車及び副市長車の運転・管理業務を行う。	特別職の公務スケジュールどおりに、安全かつ迅速に移動することができた。
3	3	渉外業務（後援名義使用承認・叙勲・表彰事務）	市長公室秘書課	後援による市民への信頼性の確保と公共の福祉の向上を図る。 叙勲・表彰は、地方自治の発展や文化の向上等に功績顕著な個人・団体を讃える。	後援名義については、申請に対し審査の上、市以外が主催する事業において「つくば市」の名義使用を承認する。 つくば市長賞については、申請に対し審査の上、賞状を交付する。 叙勲（叙位）については、地方自治に功労のあった公選職を対象に候補者を把握し、内申対象者が発生した場合は経歴・功績等を調査し、国・県に報告する。	後援名義の申請件数は、オンライン化など開催方法の多様化によって昨年度より増加した。これらの催事を安全に開催してもらうため、「つくば市後援名義使用承認ガイドライン」に基づき、後援名義承認事業開催期間は、状況に応じて感染対策の徹底を周知した。名誉市民表彰については、選定会議を開催して選考基準や募集方法など具体的な検討を行った。
4	4	シティプロモーション・関係人口創出拡大事業	市長公室広報戦略課	市内外に対してつくばの魅力を発信し、つくばに愛着を持つ人を増やす。	市の魅力的な取組や、地域で行っているイベント等を、市公式SNSを用いてPRする。	広報推進監の配置とともに、年間を通じて各課の事業や先駆的な取組等を動画で撮影・編集・投稿し、公式YouTube内で様々なつくばの魅力を発信した結果、今年度YouTubeのチャンネル登録者数が約1.5倍の1,150人に増加した。
5	5	職員向けの広報力スキルアップ等事業	市長公室広報戦略課	職員一人ひとりが市民の求めている「知りたい」情報の把握や対象に合わせた広報媒体の選択を行い、「伝わる」広報内容の作成等の広報力を向上させるとともに、市のブランドイメージの向上を図る。	職員向け広報力向上セミナー等の実施、チラシデザイン等のチェック作業の実施など	・職員向けの広報力向上セミナーを実施し、チラシデザインの要点や重要性等をアドバイスした。 ・年間340件のチラシデザインチェックを実施し、ブランドイメージの統一を図った。
6	6	つくば総合インフォメーションセンター交流サロン管理運営事業	市長公室広報戦略課	市政情報や知的好奇心を満たす様々なイベント等の情報発信を通して、市内外に対してつくばの魅力を発信し、つくばに愛着を持つ人を増やす。	チラシやパンフレット、書籍等の配架、PR動画の放映、打合せや待合せ、休憩等で気軽に利用できる場の提供、大学や研究機関と連携したセミナーやイベントの開催など	新型コロナウイルスの影響がある中でも、大学や研究機関等と連携して催事や展示を行った。ストリートピアノを設置し、つくばセンタービル周辺の賑わい創出に寄与したほか、筑波大学による「東京オリンピック・パラリンピック競技大会筑波大学関係メダリスト」の紹介や、JAXAの協力による日本人宇宙飛行士の活躍についての動画配信やポスター展示などを実施し、それぞれの機運醸成を図ることができた。
7	7	市民目線の広報推進事業	市長公室広報戦略課	市が伝えたい情報ははじめ、市民が求めている「知りたい」情報が確実に届くようにする。	広報紙（かわら版含む）、市勢ガイド等の編集・発行、市公式HPや市公式SNS等の運用、ケーブルTV等の活用、定例記者会見やプレスリリース等の実施など	広報紙満足度の向上を図るため、広報つくばでは、感染予防ガイド（保存版）やつくばクラフトライフなどの特集、身近なイベント情報など幅広い情報を掲載し、かわら版では、一つのテーマについてこれまでの経緯や今後の取組などを深く掘り下げた情報発信を行った。合わせてSNS等でもかわら版チャンネルなどの動画配信を積極的に進め、地域の隅々の、幅広い年齢層の市民に分かりやすく丁寧な情報発信を行った。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
8	13	移住・定住促進事業	市長公室広報戦略課	周辺地域へ目を向けてもらうための取組みを行い、人口が減少傾向にある周辺地域へ人の流れを作り出し、移住定住の促進を図る。	・庁内関係各課等と連携し、地域活性化協議会の取組等、地域に密着した活動を市公式HPや公式SNSを用いて発信。 ・周辺地域で移住希望者向けイベントを実施し、その様子をSNS等を用いて発信。	市が提案する新しいライフスタイル「クラフトライフ」を紹介する冊子「つくばスタイルCRAFT」を市内外の協力施設等や広報つくば等に掲載するなど、クラフトライフの魅力を広く発信した。また、周辺地域に人の流れを生み出すための取組として、地域の魅力をSNS等で発信することで、クラフトライフに興味を持っている方が、つくばでの新たな暮らしがイメージしやすくなるような情報を発信することができた。
9	15	市長と住民の意見交換会事業	市長公室広聴室	市民に市政を身近なものとして感じてもらうとともに、市民の意見を今後の市政にいかす。	・市長と市民との直接的なコミュニケーションの場としてタウンミーティングを開催 ・市長が市内6地区に向かう地区別タウンミーティングのほか、市内全域を対象としたもの等も開催 ・大学生に市政への理解・関心を深めてもらい、学生ならではの意見を聴くため、学生懇談会を開催（筑波大学との協働事業）	市民等を対象とした2回（11/2、11/14）については、これまで参加が少なかった年齢層の参加が見受けられ、幅広い層からの意見等が寄せられた。中高生を対象とした会（9/26）及び学生懇談会（2/18）については、オンラインに慣れている参加者のためスムーズに意見交換できた。いずれの会においても、市長と参加者の直接的なコミュニケーションを通じ、参加者が市政をより身近なものとして認識する効果が得られた。
10	16	市長へのたより・メール等広聴事業	市長公室広聴室	市民等から広く市政に対する意見・要望等を聴き、より良い市政運営にいかす。庁内各部署が行政としての説明責任を果たし、市民の理解・納得を得られるよう、市民とのコミュニケーションをサポートする。	市庁舎や地域交流センター等に設置している「市長へのたより」の専用はがきや、市ホームページに設置している「市長へのメール」送信フォーム、Eメール、はがき、封書、要望書、電話、面会による意見等の聴取聴き取った意見、提案等を「市民の声支援システム」に登録し、特別職、関係部署、政策員等と情報共有の上、必要に応じて市から相談者に対する回答の調整等	市民の声を関係部署に迅速に共有し、スピーディーな対応・回答に繋げることを期した。苦情等は相手方の主張を丁寧に聴取し、関係部署と市民の仲立ちとしてコミュニケーションの円滑化に寄与した。相手方に寄り添う分かりやすい回答作成を工夫し、できる限り市民の理解・納得を得よう図った。要望等の対応数1,276件（うち文書等による回答を要するものは640件、40日以内の回答率74.8%）
11	17	防災設備整備等関連事業	市長公室危機管理課	災害時に迅速な情報伝達や地域の防災活動に寄与するとともに、被災した市民等に救援物資及び生活物資等を供給する。	防災関連設備（防災行政無線、緊急速報メール、災害・防災メール、防災アプリ及びラジオ等の情報伝達手段や防災井戸等）の整備及び維持管理を行う。 交通手段の断絶や流通の停止等により、物資供給に大きな支障が生じるおそれがあるため、災害発生から概ね3日間程度の物資確保を行う。災害時の断水に備え災害用井戸の整備を行う。指定避難所（公共施設）に、非常用発電機等を避難所に配備する。	新たな災害用井戸を令和4年度中に研究学園地区、香取台地区の新設学校に、令和5年度中にみどりの地区の学校プールに整備する計画で順調に進めている。食料や飲料水の備蓄は、引き続き2万人の3食3日分を維持した。荃崎地区（森の里・自由ヶ丘・上岩崎・泊崎、大舟戸、あしひ野、細見）にデジタル型の防災行政無線を7基設置した。
12	19	自主防災組織・地域防災活動支援事業	市長公室危機管理課	大規模災害の発生に備え、共助の観点から自主防災組織の結成や活動支援を行い防災活動の強化を図る。	組織発足の際の支援や資機材購入の一部補助等を行う。 災害への備え（備蓄や家具の転倒防止、災害情報の収集など）の重要性を 出前講座や防災イベント等で伝える。 出前講座や学校等での啓発、地域等からの相談内容に応じた研修等の対応	オンラインでの開催も含め出前講座等を実施。広報紙やかわら版への掲載、動画を作成し、防災に対する周知を強化。広報紙：4回、かわら版：1回 自主防災組織に対する補助金を交付し、地域による共助の取り組みを強化。運営支援等補助金：2団体、資機材等補助金（資機材）：8団体、資機材等補助金（土のう）2団体
13	21	地域防災計画事業	市長公室危機管理課	平常時から、迅速かつ円滑な災害体制を確立させる。	国・県の防災基本計画及び地域防災計画の改定を受け、つくば市地域防災計画の改定を行う。（東日本大震災、竜巻災害の経験等を反映させ、つくば市の防災体制を強化する。） 地区防災計画の策定支援を行う。 国土強靱化地域計画を策定する。	国土強靱化地域計画の策定。茨城県、筑波大学と協力し感染症対策を施した避難所運営マニュアルの検証を実施。納税課、資産税課、社会福祉課と調整し、被災者再建システムの運用のための訓練を2回実施。